

## 第22回美東地域審議会（報告）

日 時

平成28年 3月25日（金） 18:00～19:50

場 所

美祢市美東センター2階 大会議室

（出席者）

美東地域審議会委員

中屋弘幸会長、  
岩間千鶴委員、坂本睦海委員、宮川淳子委員、  
山本幸男委員、森重武久委員、田辺敏雄委員、  
堀田勝利委員、岩山澄男委員、宮崎 保委員、  
児玉明弘委員、金田真一委員、長井秀美委員、佐藤和美委員

美東地域審議会事務局

美東総合支所	所長	倉重郁二
総合窓口課	課長	東城泰典
	主事	竹内達也

（欠席者）

美東地域審議会委員

小林法子副会長

（傍聴者） なし

【概 要】

美東地域審議会

1 開 会

東城課長より開会

2 会長あいさつ

中屋弘幸会長よりあいさつ

3 議 事

（1）地域審議会からの意見への対応について

「地域審議会からの意見への対応」の対応内容について事務局より説明。

## 【意見・質問】

### ○美東－１

(宮崎委員) 地籍調査の進捗の現状はどうなっていますか。

(事務局) 意見内容にあるとおり、美東地域の進捗率は27%となっており、調査が終わっていない所が大半であるというのが現状です。

(田辺委員) ここ1、2年の実施面積はどのくらいありますか。

(事務局) 調査面積はこの場では分かりませんが、今年は大田の一部、来年は大田の一部と綾木の一部を調査することとなっています。

(佐藤委員) 今のペースで調査を進めていくと完了までに何年掛かりますか。

(事務局) 50年以上は掛かるかと思われま。

(岩山委員) 森林組合に任せているとのことですが、地籍調査では境界の調査が一番難しいと思います。意欲のある地域から順番に調査すれば、もう少し進捗率は上がるのではないですか。

(事務局) 飛び地の調査が難しいため、調査が完了したところから順番に掘るという方法で調査しています。ご意見の方は担当課へ伝えておきたいと思えます。

(田辺委員) 測量まではいかないにしても、市単独で杭を提供して、境界を今の人間で確定させるというのを、集落でやってもらうというのはどうですか。

(事務局) 個人の方で、自分の山の境界を示すために杭を打っておきたいという方には杭をお渡ししていますが、集落単位では実施できていないのが現状です。

### ○美東－２

(坂本委員) これは、リーディングプラザ十文字工業団地のことですか。

(事務局) 美祢東JCTがありますが、そこから西側の原野です。

(坂本委員) 活用方法が決まっているということはないですか。

(事務局) 土地が整備されていないということで、民間活用力を今探しているという状況です。対応内容にもありますが、活用調査業務報告書ができています。これは、様々な活用ができるという案を示しているもので、様々な案の中で民間活力を利用するというのが一番の活用方法ではないかということです。

(坂本委員) 十文字工業団地でさえ埋まっていないというのが現状で、土地を整備しても企業に入ってもらえないというのがありますので、民間活力だけでなく、もう少しよい仕組みがあればと思います。

(事務局) 市のホームページや県の企業立地のホームページには情報をあげていますが、難しいところがあります。

### ○美東－３

(長井委員) 空き家バンクの登録件数は何件くらいですか。

(事務局) 市全体で10件程度の登録があります。空き家の登録をお願いしても貸すまでには至っていないというのが現状です。予算を拡充して登録を増やそうと計画しているところです。

(長井委員) 登録件数が10件というのはちょっと少ないと思います。現実はずっと空き家があると思います。そこで、相続に関わる部署に來られた方にパンフレットを渡し、もしよければ登録してくださいという取り組みをすれば、

何件か登録があると思います。そういう取り組みをしないと、空き家になってから一時は管理に来られますが、そのうち管理されなくなって荒れていきます。予算を計上するのも大事ですが、このような具体的な方法についても考えていくことが大事ではないかと思います。

(事務局) たいへん貴重なご意見ですので、関係部署等にパンフレットを置いて、事業内容を多くの方に知っていただきたいと思います。

(坂本委員) この空き家バンクは行政でなければできないことです。民間がやるとご理解をいただけないところがあると思うので、後ろ盾として公共性があるところが話をしていただかないと、話を聞かれる方も聞いてくれないと思います。また、空き家バンクを知らない方もたくさんいらっしゃるので、もっとわかりやすい説明や文言にする必要があると思います。

マッチングして住む人がいれば、寂れたところも活発になっていくと思います。市には仕組みづくりやマッチングをしていただければと思います。

(堀田委員) 固定資産税についてですが、国の方は少しでも空き家の所有者から税金を取ろうという方針みたいです。空き家バンクに登録するということは、人が住んでいないことを示すことになります。持ち主の方がたまには来て家を使っています、というアピールをして、市に空き家だとばれないようにという思いもあると感じます。美祢市では空き家に対して余計に課税するという事はないですか。

(事務局) 現状、美祢市では空き家に対する税金の適用というのはありません。

(坂本委員) 他の自治体では、空き家に来てくれる人を募集する取り組みがあります。空き家を利用してレストランを作るとか、IT企業も田舎に進出しています。空き家バンクの登録があるというのが前提ですが、それが把握できていれば、逆に来てほしいという呼びかけができますので、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

(中屋会長) 空き家バンクの登録件数が増えることを期待して、美祢市の空き家バンクホームページを見たら面白いと言ってもらえるように頑張ってくださいと思います。我々地域の人も努力をしないとイケないと思いますし、情報を行政に提供したときは真剣にやっていただけたらと思います。

#### ○美東－6

(坂本委員) コミュニティ・スクールとは何ですか。

(佐藤委員) 地域で子どもを育てていこうということで、小学校なら校区内に住んでいる地域の方が、小学校の学校運営について意見を述べたりするもので、そういった地域のコミュニティによって地域の子どもの育てるというものです。大体、各小学校7～8人くらいで構成されていると思います。美東中学校にもコミュニティ・スクールがあり、それは美東町全体から参加されていると思います。

(中屋会長) 昨年度から子どもたちに地域のことをよく知ってもらおう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおうということで、地域でいろんな活動をしている方をお願いをして活動を始めたのではないかと思います。子どもたちが地域に居ながら知らないことや、逆に父兄の方が知らないことが結構多いですから、非常にいいことだと思います。

(宮川委員) 子どもたちの通学路整備についてですが、秋吉台少年自然の家に行く県道、新しい県道と農道が交わっている所の横断歩道がほとんど消えています。1月前くらいに途中まで、路側帯は白線が引かれましたが、歩道はそ

のままです。通る子どもたちは少ないですが、夕方は自然の家から出てくる車があり、地区としては危険なところと意識しています。そういった要望はどこでどのように行ったらいいですか。

(事務局) 対応内容にあるスクールガード活動などを通じて関係機関に要望していただきたいと思います。

#### ○美東－7

(金田委員) 3月7日に道の駅みとう河川公園に素晴らしい公園を設置していただいて、驚きました。市長さんと議長さんをお迎えし、大田保育園の園児の皆さんにも来ていただいてオープンということになりました。複合の遊具なので、年齢制限があり、注意事項のプレートが出ていますが、子どもたちはダメと言っても行きますから、よく見守っていきたいと思います。対応内容には49箇所公園があると書いてありますが、その中には老朽化している遊具もあると思いますので、定期点検をしていただいて子どもたちに安全な遊具で遊んでいただきたいと思います。

#### ○美東－8

(田辺委員) 県は市との賃貸契約を解除していますか。

(事務局) はい、解除しています。

(佐藤委員) 今後のあり方、方向性について対応を要望していますが、そのことについて全く示されていません。どのようにあるべきと考えておられますか。市が草原を管理する意欲を持っておられるということでもよろしいですか。

(事務局) 草原というか、秋吉台に戻すということです。

(堀田委員) 採草地について、市が一旦預かり、中間管理機構のような形で借りたい人にスペースを貸し出すという制度があれば安心して使えます。活用方法についても、平坦な場所に関しては農地として貸し出す、その代わりに環境保全型でやっていただくなどの仕組みが出来たら、オーガニック農業をしてみたいという若手にも声を掛けられます。いずれにしろ、市が窓口になっていただきたいと思います。

また、長登から少し登ったところに市有林がありますが、幹が太く、枝も大きくなっています。木材はバイオマスなどに使い、土地は畑の団地化でもしていただけたらと思います。そうすれば、希望者に農地として貸し出すことができます。行政に動いていただかないと、民間レベルではできないことです。育成牧場の件もこのタイミングでしておかないと、なかなかできないと思います。計画の立案とか、現地立会いというアクションを起こしていただきたいと思います。

(事務局) 草原に戻すということで、今後どうするかというのが今の段階です。基本的には草原に戻すということです。ご要望は担当課に報告します。

(宮川委員) 秋吉台に関連して、山焼きがありました。育成牧場から植山へ抜ける昔の道があります。草が伸びており、車で倒しながら進んで行きました。人の車で行きましたが、かなりの量の草が巻き付いていました。これからは山焼きの際に車の手配をされない大変と思います。区長にもお話をしましたが、秋吉台を保全するためには前段階をしっかりとしないといけない、という地区の話になりました。

(事務局) 山焼きの担当課に伝えておきます。

- (2) 平成28年度一般会計当初予算の概要について  
「平成28年度美祢市重点事業」について事務局より説明。

【意見・質問】

○観光地域づくり(DMO)推進事業について

(坂本委員) 私は観光協会の方にも出ています。そこでよく着地型と言われますが、美祢市には着地する場所がないですね。例えば、インバウンドで台湾に行くといった潜在的な要素をとっていくのはいいですけど、どのように美祢市の観光を持っていきたいと考えておられるのかを聞いてみたいです。

(佐藤委員) DMOってというのは何の略ですか。

(事務局) Dが Destination 目的地、Mが Marketing・Management 市場・経営、Oが Organization 組織体。地域全体の観光を中心とした市場ということです。

(佐藤委員) 別の資料を見ると、地域づくりの司令塔という書き方がしてありますが、観光部が司令塔になるということですか。

(事務局) 地域のいろいろな団体・人が観光の方向性を決めていくのという意味で司令塔という表現をしていると思われます。

(佐藤委員) 東京の方では民泊をやっているみたいですが、美祢市で着地型を目指すのであれば民泊などで宿泊先を増やす必要があるのではないですか。

(坂本委員) 禅宗のお寺は宿泊が可能です。外国に行くとお寺が好きな方が多いです。美祢市だけであるのも難しいと思うので、隣の市とも連携してやっていただきたいと思います。

(中屋会長) 美祢市で民泊を始めたい人に呼び掛けて集まってもらうという取り組みを行政にしていだけたらと思います。

(事務局) 観光協会の方も一般社団法人として立派に立ち上がっていますのでそちらの方と協力していくようになっております。

○美東にぎわい創出事業について

(田辺委員) これは美東総合支所の改修が関係しますか。

(事務局) どのようにすれば人が集まるかを考えます。公共施設あり方検討委員会というのがあり、山口大学から先生を呼んで検討することとなっております。

4 その他

5 閉会

中屋会長により閉会